

企画一資料3

令和8年第1回岐阜県議会定例会  
条例その他議案  
関係資料

企画経済委員会

# 目 次

議第35号	岐阜県事務処理の特例に関する条例の一部を改正する条例について 【市町村課】 . . . . . 企画 1
議第68号	令和7年度岐阜県一般会計補正予算の専決処分の承認について 【市町村課】 . . . . . 企画 2
議第39号	岐阜県企画経済関係手数料徴収条例の一部を改正する条例について 【産業イノベーション推進課】 . . . . . 企画 3
議第63号	飛騨・世界生活文化センターに係る指定管理者の指定の変更について 【文化創造課】 . . . . . 企画 4

## 岐阜県事務処理の特例に関する条例の一部を改正する条例について

総合企画部市町村課

## 1 改正の趣旨

- 「住民に身近な事務は、住民に最も身近な市町村が、自ら考え自ら処理することが望ましい。」との考えのもと、「岐阜県事務処理の特例に関する条例」に基づき、県から市町村への権限移譲を推進。
- 今回の改正は、権限を移譲する市町村の拡大を行うもの。

## 2 改正内容

条例で既に移譲対象となっている事務について、権限を移譲する市町村を拡大する。

(1)	事務の根拠法令	移譲する事務	移譲先
	自然公園法	国定公園に関する届出の受理等 5項目	高山市

※令和8年3月末に御嶽山県立自然公園が国定公園の指定を受ける見込みであり、同公園区域を有する高山市に国定公園の事務処理権限の一部を移譲するもの。

(2)	事務の根拠法令	移譲する事務	移譲先
	特定非営利活動促進法	NPO法人の設立認証等 27項目	海津市

## 3 施行日

- 2 (1) は公布の日から起算して1月を超えない範囲内において規則で定める日
- 2 (2) は令和8年4月1日

## 令和7年度岐阜県一般会計補正予算の専決処分の承認について（1/27 専決）

総合企画部市町村課

## 岐阜県議会議員補欠選挙の執行経費

1 事業費	58,683	(124,419 → 183,102)
	【財源内訳】	【主な使途】
	一般財源 58,683	交付金 47,624

## 2 背景・事業目的

加茂郡選挙区選出の県議会議員が衆議院議員総選挙（令和8年2月8日執行）に立候補の届出をし、失職したことに伴う県議会議員補欠選挙を執行する。

## 3 事業概要

## 岐阜県議会議員加茂郡選挙区補欠選挙の執行経費（58,683千円）

補欠選挙は、これを行うべき事由が生じた日から50日以内に行うこととされており（公職選挙法第34条第1項）、加茂郡選挙区の補欠選挙が令和8年2月27日告示、同年3月8日執行と定められたため、選挙執行に必要な経費を「国会議員の選挙等の執行経費の基準に関する法律」に準じて算定し措置するもの

## 岐阜県企画経済関係手数料徴収条例の一部を改正する条例について

商工労働部産業イノベーション推進課

### 1 改正の内容

工業試験に関する手数料を徴収する試験区分の新設及び廃止

#### ○ 改正の趣旨

「岐阜県企画経済関係手数料徴収条例」に規定している手数料のうち、県試験研究機関が行う工業試験に関する手数料について、試験区分の新設及び廃止に伴う所要の規定の整備を行うもの

#### ○ 改正の概要

##### ① 試験区分の新設

業界からの要望に対応するため、試験区分を新設（2項目）することに伴い、次の手数料を新たに徴収する。

手数料の名称	区 分	手数料の額 (1件につき)
プラスチック試験手数料	ねじり疲労特性	13,590円に試験時間が1時間を超えて1時間又は1時間に満たない端数を増すごとに7,980円を加えた額
	メルトフローレイト	5,710円

##### ② 試験区分の廃止

過去10年以上依頼実績がないなどの理由により、試験区分を廃止（3項目）することに伴い、次の手数料を廃止する。

手数料の名称	区 分	手数料の額 (1件につき)
窯業試験手数料	素地調整	8,520円
木工試験手数料	体圧分布測定	3,970円
	ドア音響特性	14,760円に測定の回数が1を超えて1を増すごとに1,920円を加えた額

### 2 施行日

令和8年4月1日

## 飛驒・世界生活文化センターに係る指定管理者の指定の変更について

観光文化スポーツ部文化創造課

### 1 趣旨

飛驒・世界生活文化センターの活用策を検討するに当たり、県民の利用機会を確保しつつ、新たな管理方法への円滑な移行を図るため、現行の体制のもとで1年間運営を継続することとし、同センターに係る指定管理者の指定の期間を1年間延長するもの。

### 2 指定管理者となる団体

- ・団体名 飛驒コンソーシアム  
 構成員 日進木工株式会社、株式会社シラカワ、  
 飛驒産業株式会社、株式会社イバタインテリア
- ・指定期間 令和3年4月1日から令和9年3月31日まで（6年間）

#### [現在の指定管理者]

- ・団体名 飛驒コンソーシアム  
 構成員 日進木工株式会社、株式会社シラカワ、  
 飛驒産業株式会社、株式会社イバタインテリア
- ・指定期間 令和3年4月1日から令和8年3月31日まで（5年間）

### 3 施設概要

- ・施設名 飛驒・世界生活文化センター
- ・所在地 高山市千島町900-1
- ・設置目的 生活文化を中心とした県民の文化活動及び交流の場を提供し、もって県民文化の振興を図るとともに、地域社会の活性化に寄与すること
- ・開設 平成13年7月
- ・主な施設 飛驒コンベンションホール（収容人数 2,000人）  
 飛驒芸術堂（収容人数 約500人）  
 食遊館（特別会議室（収容人数 32人）、大会議室（収容人数 156人）、中会議室（収容人数 72人）2室、セルフ・スナックスペース）
- ・利用状況

年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
来館者数	134,553	279,737	248,854	233,392	310,192